

## 第3章

## 分野別プラン

---

1. パートナーシップで自治力みなぎるまち  
(コミュニティ)
2. 心豊かな人と文化を育むまち  
(教育・文化)
3. にぎわいと魅力あるまち  
(産業・経済)
4. 幸せな暮らしをともに支えるまち  
(健康・福祉)
5. 安心してやすらぎのあるまち  
(環境・安全)
6. 自然と共生する便利で快適なまち  
(都市・建設)
7. 市民の信頼に応えるまち  
(地域経営)

## ○分野別プランの見方

1-1

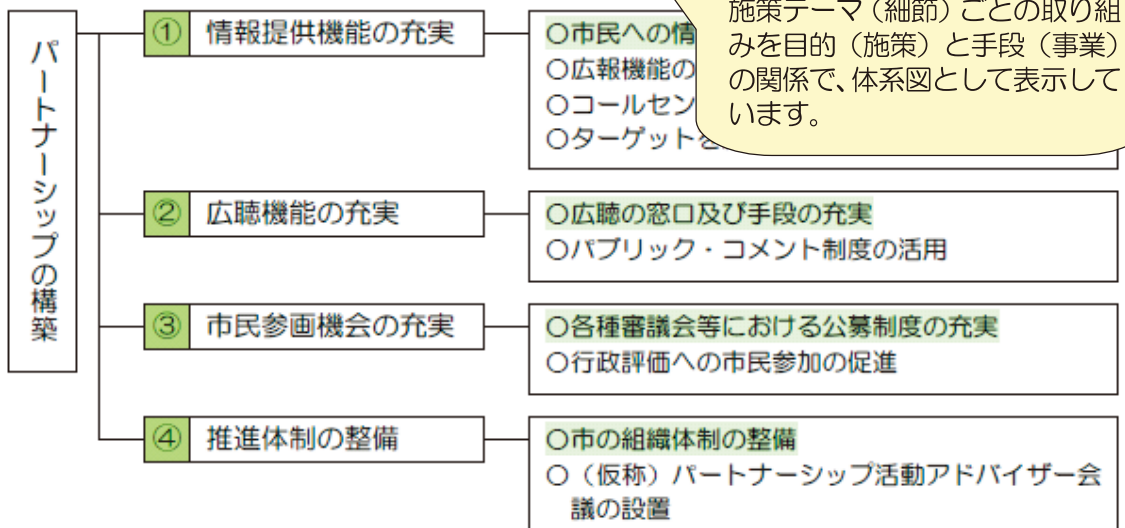
第1節 パートナーシップで自治力みなぎるまち（コミュニティ）

### パートナーシップの構築

■節のタイトル  
分野（節）のタイトルです。

■細節のタイトル  
分野（節）ごとに設定した施策テーマ（細節）のタイトルです。

#### 施策の体系



■施策の体系  
施策テーマ（細節）ごとの取り組みを目的（施策）と手段（事業）の関係で、体系図として表示しています。

#### 施策の基本方針

①	広報「おおのじょう」、ホームページをはじめ新聞、テレビの活用だけでなく、新たな広報媒体を発掘し、Twitter、Facebook、YouTubeなどを活用し、多岐にわたる広報活動を行います。また、開かれた市政を実現するために、市民の声を積極的に聴き取り、市政の改善に努めます。	<p>■施策の基本方針 施策テーマの中で示した目的（施策）ごとに、どのような考え方で事業を展開していくのかなどを記載しています。</p>
②	市民に対する市政の意見、提言を広く聞くため、パブリック・コメントの実施などにより、計画立案の段階から参画を進め、市民の声を市政に生かしていきます。	
③	各種審議会等における公募制度の拡充をはかるとともに、行政評価への市民参加も進めます。	
④	パートナーシップのまちづくりを総合的、かつ全庁的に進めるため、組織及び庁内関係部署を横断的に連携した組織体制づくりを進めます。	

## 主要な事業

事業名称	事業
市民への情報の提供	広報、ホームページ、行 により市政情報や市民活 民生活に直結する情報の提供やサービスを充実し、地域情報 化を進めます。
広聴の窓口及び手段の充実	市民の声を広く聴くための窓口一元化や手段の充実をはかり ます。
各種審議会等における公募制 度の充実	審議会、委員会等への市民委員の公募等を積極的に進めるこ となどで、幅広い市民の参画機会を拡充し、計画の立案・策 定の段階から市民の市政への参画を進めます。
市の組織体制の整備	パートナーシップのまちづくりを総合的、かつ全庁的に進め るため、庁内関係部署が横断的に連携した組織づくりなどの 推進体制を整備します。

### ■主要な事業

目的（施策）ごとに取り組む事業の中から、重要度の高いものをピックアップし、その概要を記載しています。

## 施策の達成指標

市民満足度指標	現状値	目標値
市政に市民の意見が反映されていると思う市民の割合	22.7%	
コールセンターで十分な情報が得られたと答えた市民の割合	—	60%
成果指標	現状値	目標値
審議会、委員会等において公募で選ばれた市民委員の割合	—	10%
FAQシステムへの年間アクセス数	約 24,600 件	約 27,000 件

### ■施策の達成指標

目的（施策）ごとに、市民満足度指標と成果指標を設定しています。指標を設定することで、それぞれの施策の達成度合いなどをはかる目安として活用します。

## 分野別プランとは

分野別プランは、行政の分野・組織別に体系化したもので、基本構想に定めた都市将来像を具現化するためにリーディング・プランを補完し、かつ相乗的に展開する施策群です。

具体的には、7つの分野（節）について、37の施策テーマ（細節）を設定し、それぞれに施策の体系と施策の基本方針、具体的な活動内容となる主要な事業及び指標を示しています。

### 《分野別プランの体系》

<p>第1節 パートナーシップで 自治力みなぎるまち (コミュニティ)</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 パートナーシップの構築</li> <li>1-2 地域コミュニティの再生</li> <li>1-3 国際化の推進</li> <li>1-4 人権尊重社会の実現</li> <li>1-5 男女共同参画社会の実現</li> </ul>
<p>第2節 心豊かな人と文化を 育むまち (教育・文化)</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2-1 学校教育の充実</li> <li>2-2 社会教育の充実</li> <li>2-3 青少年の健全育成</li> <li>2-4 生涯学習の充実</li> <li>2-5 芸術文化の振興</li> <li>2-6 文化遺産</li> <li>2-7 スポーツ・レクリエーション</li> </ul>
<p>第3節 にぎわいと魅力あるまち (産業・経済)</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1 商工業の振興</li> <li>3-2 農業の振興</li> <li>3-3 にぎわうまちづくり</li> <li>3-4 就労の促進</li> <li>3-5 消費生活</li> </ul>
<p>第4節 幸せな暮らしを ともに支えるまち (健康・福祉)</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4-1 保健医療の充実</li> <li>4-2 地域福祉の推進</li> <li>4-3 高齢者福祉の充実</li> <li>4-4 障がい者福祉の充実</li> <li>4-5 子育て支援の充実</li> <li>4-6 社会保障制度の充実</li> </ul>
<p>第5節 安心でやすらぎのあるまち (環境・安全)</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5-1 地域安全の充実</li> <li>5-2 地域防災の強化</li> <li>5-3 安心で快適な生活環境づくり</li> <li>5-4 廃棄物の発生抑制と適正な処理</li> </ul>
<p>第6節 自然と共生する 便利で快適なまち (都市・建設)</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6-1 機能的で潤いのある都市空間の創出</li> <li>6-2 円滑な道路交通網の確立</li> <li>6-3 緑豊かで快適な空間の創出</li> <li>6-4 安心・安全な水道水の安定供給</li> <li>6-5 快適で安全な下水道の推進</li> </ul>
<p>第7節 市民の信頼に応えるまち (地域経営)</p>	<p>⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7-1 行政改革の推進</li> <li>7-2 信頼される市政推進</li> <li>7-3 健全な財政の維持</li> <li>7-4 地域情報化の推進</li> <li>7-5 都市間連携の推進</li> </ul>